

# 国体

## 国体における「おもてなし」運動

**問** 国体本番では多くのスタッフが県内各地で活動すると思うが、「おもてなし」の実践体制はどうか。

**答** 職員はもちろん、大会運営のボランティアや事業者にも「おもてなし」の意識を徹底していきます。県民一人ひとりが「おもてなし」の心で接することが重要ですので、市町村とともに「みんなが実践、笑顔で声かけ」を呼びかけ、一人でも多くの方に取り組んでいただき、県民総参加のすばらしい大会となるよう全力で取り組んでいきます。

# 福祉

## 本県の平均介護保険料

**問** 今年度の介護保険料改定により大幅な保険料の値上げが行われているが、本県の平均介護保険料が全国平均と比べて高いのはなぜか。

**答** 本県では、80歳以上の方の割合が多く、単身・夫婦のみの世帯が多いため、介護サービスのニーズが高くなっています。また、訪問介護などの在宅サービスが充実していることから、高齢者全体に占める介護サービスを利用する人数の割合が高いことがその要因として考えられます。

# 観光

## 中国に向けた誘客の取組

**問** 中国からの訪日人数が増加傾向にある中、さらに本県へ誘客するための取組、また、快適かつ安心して県内旅行してもらうための受け入れ対策をどう考えるのか。

**答** 中国からの誘客については、自然景観及び食をテーマとして旅行会社等にプロモーションを実施するなど、本県の魅力をPRしてきましたが、今後もこれまでの旅行会社等との関係を生かし、さらなる誘客に取り組んでいきます。また、受け入れ体制については、多言語案内表示の整備、WiFi・F環境の整備等

を通じ、今後とも快適かつ安心して旅行してもらえ環境づくりの取組を進めていきます。

## 紀北地域の観光振興

**問** 平成28年に大河ドラマ「真田丸」が放送されると、大勢の見物客が見込まれるが、この機会を活用した農産物のブランド化や紀北地域の活性化のためのPRを含めた対策をどう考えているのか。

**答** 「真田丸」については、真田幸村ゆかりの高野山や九度山がドラマの中で紹介されることから地元での期待は大きく、特に九度山町では、現在、ドラマ放送に合わせて真田氏に関する資料を見聞できる仮称「真田ミュージアム」を建設中です。県では、テレビ・雑誌等の各種メディアを活用し、本県に

ゆかりがあることの認知度を上げるための取組を積極的に行うとともに、地域の観光資源や「柿」などの特産品を絡めていくことで、周遊と消費を促進します。



ゆきむらさま

## 県内で撮影された映画の海外上映支援

**問** 飛躍的に外国人観光客が増加している本県として、観光誘客効果の見込める外国での上映支援制度を創設してはどうか。

**答** 県では、海外での情報発信は海外のテレビ局や雑誌社の制作誘致を主にし、その促進のため積極的にロケ取材支援を行っています。一般的に映画の上映は制作会社や配給会社により決められますので県が特別に上映支援を行う余地は少ないと考えますが、海外で上映された場合の効果が非常に大きいと考えられる映画については個別に検討していきます。

## LCCの南紀白浜空港への参入

**問** 本県発展のため、白浜空港への海外の格安航空会社(LCC)の就航について英断をいただきたい。

**答** 海外航空会社の就航は、国際観光の推進などによる紀南地域の活性化とあわせて空港の利用促進につながるのので、国際チャーター便の誘致に努めているところです。まずは営業活動を一生懸命やらなければなりませんので、観光・広報の一環としてLCCもターゲットに含め、できれば定期便も就航させてもらえるよう頑張っていきます。

# 憲法

## 憲法9条に対する知事の考え

**問** 戦後、日本で憲法9条が果たした役割と、憲法違反という多くの声を無視して法案審議を進める安倍内閣のやり方について、知事はどう考えるのか。

**答** 憲法9条を含む憲法体制のもとで戦後70年にわたり平和を享受できたのは、平和を希求する日本国民の不断の取組とともに、日米安保条約を含めた外交的立ち位置も大いに効果があったと思います。法案に関する国会運営は国の所管ですが、どうすれば平和を守り続けることができるか、私も含め、国民一人ひとりがみずからの問

## 知事の憲法観

**問** 国会で安全保障関連法案の審議が行われているが、知事の憲法観を聞かせてほしい。

**答** 我が国は立憲主義に基づき民主主義国家であり、戦後、平和主義をうたった現憲法下で、他国と武力衝突を起こさず、国民が努力を重ね、平和国家としての高い評価と信頼を勝ち得てきました。国の将来を見据え安全保障について議論をすることは大切であり、国民一人ひとりがみずからの問題として真剣に考えなければなりません。

題として考えなければならぬと思えます。

# まちなみ

## 「みなとまち」の展開

**問** 本年2月に和歌山県みなとまち条例が制定され、まず加太港での活用を考えているようであるが、加太港以外の港湾・漁港への展開はどうか。

**答** 「みなとまち」により、港湾施設とその周辺の海浜公園の施設を一体的かつ効率的に管理し、地域の活性化が進んでいくことを期待しています。加太港以外にも県内の沿岸部には多くの観光資源がありますので、この条例をうまく活用し、魅力あるまちづくりを全体的に推進していきます。

# 産業

## 今後のIT企業誘致

**問** 人口流出をとめる観点と県外からの移住者呼び込む観点から企業誘致を促進する必要があるが、IT企業誘致の今後の進め方、また企業に与える特典はどうか。

**答** 情報サービスの誘致に重点を置いた施策の方向性等からサテライトオフィスでの地方展開の潮流ができています。このことから、全国的に突出した奨励制度や今年度から始めるICT和歌山事業を前面に

## 地場産業に対する取組

**問** 地元の特産品には思い入れがある。和歌山の誇れるものを多くの方に知ってもらい、利用してもらいたい。県内外での販売開拓支援等に対する取組状況はどうか。

**答** 地場産業の厳しい経営環境を打破するため、賃加工、下請型ビジネスモデルからの脱却を図る必要があります。県としては、国や政府系金融機

関等の施策も総動員し、企画・提案型のビジネスモデルを目指す産地企業及び産地グループの取組について、計画策定から新製品の開発、販路開拓まで一貫した支援を行っています。